

日 薬 発 第 6 6 号
平成 1 6 年 5 月 2 4 日

都 道 府 県 薬 剤 師 会 会 長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 中 西 敏 夫

**「消費者に対する今後の薬局・薬剤師の行動計画」実施状況の検証結果の公表
並びに未実施支部・会員への指導徹底について**

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では昨年7月、夜間・休日に必要な医薬品を入手しやすいようにすること、医薬品購入者への適切な説明、服薬指導を徹底すること、薬剤師の名札を着用し、責任の所在を明確にすること - の3項目を中心とした「消費者に対する今後の薬局・薬剤師の行動計画」を策定し、都道府県薬剤師会、支部薬剤師会、会員薬局・薬店の各レベルにおいて、昨年12月までにその実行と徹底をお願い申し上げたところでございます。

さらに、行動計画の実施状況の検証・確認につきまして、平成15年12月12日付日薬発第250号にてお願いしておりましたが、この程、全都道府県における行動計画の実施状況がまとまりましたので、ご報告いたします。検証結果からは、多くの支部薬剤師会が行動計画に積極的に取り組んでいることが明らかになった一方で、会員薬店においては会員薬局に比べて夜間対応が不十分であること等も推察されました。

「消費者に対する今後の薬局・薬剤師の行動計画」は、一般紙等を通じて薬剤師会が国民に約束したものであり、本会としては、今回の検証結果を「第一次報告」として5月中旬頃にマスコミ等に公表し、同計画の更なる推進・徹底を本会の方針として示すこととしております。

貴会におかれましては、今後、行動計画の100%遂行を目指し、未実施の支部・会員に対しましては再度の指導徹底を賜りたく、ご高配の程、よろしく御礼申し上げます。

**「消費者に対する今後の薬局・薬剤師の行動計画」
実施状況検証結果（第一次報告）**

平成 16 年 5 月
(社) 日本薬剤師会

．都道府県薬剤師会の実施状況

A．支部・会員への下記事項の徹底について

1．「薬剤師名札」着用の徹底（複数回答）

実施項目	実数	%
県薬独自の名札を作成し、会員に配付済	28	59.6
任意の名札で可とし、着用の徹底を要請済	28	59.6
その他の方法	8	17.0

注) 上記 中の「県薬」とは、都道府県薬剤師会の略称である（以下、同様）

2．「積極的な相談・指導」に関する「店内掲示」の徹底（複数回答）

実施項目	実数	%
県薬独自の店内掲示物を作成し、会員に配付済	27	57.4
掲示物の内容・見本を紹介し、類似の店内掲示を要請済	11	23.4
任意の掲示物で可とし、店内掲示を要請済	18	38.3

3．「厚生労働省への副作用報告」の徹底要請

実施項目	実数	%
行った	45	95.7
行っていない	2	4.3

4．支部への「夜間・休日体制の整備充実」要請（複数回答）

実施項目	実数	%
各薬局への「夜間連絡先等の掲示」を要請済	38	80.9
各薬局への「夜間用インターフォン」の設置等を要請済	14	29.8
「携帯電話の持ち回り」による、地域輪番制の検討を要請済	12	25.5
「当番薬局の夜間待機」による、地域輪番制の検討を要請済	8	17.0
地域の実情に応じた方法の検討・実施を要請済	38	80.9

5. 日薬作成の「対面話法例示集」の支部・会員への伝達（複数回答）

実施項目	実数	%
日薬から送付された例示集を支部に紹介し、活用を要請済	29	61.7
例示集を増刷し、支部・会員に配付済	32	68.1
日薬のHPに掲載されていること等を、支部・会員に紹介済	19	40.4

注) 上記文中の「日薬」とは、日本薬剤師会の略称である（以下、同様）

B. 都道府県民向けPRの検討・実施について

1. 日薬作製チラシ「薬の安全使用のために」の住民への配布（複数回答）

実施項目	実数	%
「薬と健康の週間」を中心に、支部の催物を通じて配布した	39	83.0
「薬と健康の週間」を中心に、会員薬局を通じて配布した	34	72.3
その他の方法	6	12.8

2. 「知っておきたい薬の知識」の住民への配布（複数回答）

実施項目	実数	%
「薬と健康の週間」を中心に、支部の催物を通じて配布した	41	87.2
「薬と健康の週間」を中心に、会員薬局を通じて配布した	27	57.4
その他の方法	7	14.9

3. 地方紙への意見広告等の掲載（複数回答）

実施項目	実数	%
県薬独自の意見広告を作成し、掲載した	20	42.6
日薬が朝日新聞に掲載したPR広告を、地方紙に転載した	5	10.6
その他の方法	6	12.8

4. 上記以外の、県薬独自の住民向けPR（複数回答）

実施項目	実数	%
患者・消費者向け「ポスター」を作製し、会員薬局等に掲示	11	23.4
県薬独自の「パンフレット」を作製し、住民に配布した	10	21.3
テレビCM等を制作し、放映した	13	27.7
地元テレビに役員等が出演した	10	21.3
地元新聞からの取材に対応した	6	12.8
地元新聞や記者クラブ等への投げ込みを行った	1	2.1
その他の方法	13	27.7

・支部薬剤師会の実施状況

注) ここで言う「支部薬剤師会」とは、各都道府県薬剤師会の中に、市区町村等の地域単位で組織された薬剤師会であり、現在、全国に738支部(都道府県薬剤師会報告による)存在する。

今回調査の回答支部薬剤師会数は672支部、回収率は91.0%。

A. 会員への下記事項の徹底について

1. 「薬剤師名札」着用の徹底(複数回答)

実施項目	支部数	%
県薬作成の名札を、会員に配付済	415	61.8
支部独自の名札を作成し、会員に配付済	41	6.1
任意の名札で可とし、会員に着用の徹底を要請済	368	54.8
その他の方法	28	4.2
行っていない	22	3.3

2. 「積極的な相談・指導」に関する「店内掲示」の徹底(複数回答)

実施項目	支部数	%
県薬作成の店内掲示物を、会員に配付済	512	76.2
支部独自の店内掲示物を作成し、会員に配付済	27	4.0
会員に掲示物の内容等を紹介し、類似の店内掲示を要請済	72	10.7
任意の掲示物で可とし、会員に店内掲示を要請済	215	32.0
日薬HPに掲示見本が掲載されていることを紹介し活用依頼	76	11.3
行っていない	26	3.9

3. 「厚生労働省への副作用報告」の会員への徹底

実施項目	支部数	%
行った	586	87.2
行っていない	86	12.8

4. 「夜間・休日体制」の整備充実(複数回答)

実施項目	支部数	%
各薬局に「夜間連絡先等の掲示」を要請済	500	74.4
各薬局に「夜間用インターフォン」の設置等を要請済	89	13.2
「携帯電話の持ち回り」による地域輪番制を「検討中」	82	12.2
「携帯電話の持ち回り」による地域輪番制を「実施済」	32	4.8
「当番薬局の夜間待機」による地域輪番制を「検討中」	57	8.5
「当番薬局の夜間待機」による地域輪番制を「実施済」	31	4.6
地域の実情に応じた方法を検討中	128	19.0
地域の実情に応じた方法を実施済	72	10.7
行っていない	46	6.8

5. 日薬作成の「対面話法例示集」の会員への伝達（複数回答）

実施項目	支部数	%
例示集を増刷し、会員に配付済	367	54.6
日薬のHPに掲載されていること等を、会員に紹介済	240	35.7
行っていない	127	18.9

B. 住民向けPRの検討・実施について

1. 日薬作製チラシ「薬の安全使用のために」の住民への配布（複数回答）

実施項目	支部数	%
「薬と健康の週間」を中心に、支部の催物を通じて配布した	364	54.2
「薬と健康の週間」を中心に、会員薬局を通じて配布した	492	73.2
その他の方法	43	6.4
行っていない	19	2.8

2. 「知っておきたい薬の知識」の住民への配布（複数回答）

実施項目	支部数	%
「薬と健康の週間」を中心に、支部の催物を通じて配布した	357	53.1
「薬と健康の週間」を中心に、会員薬局を通じて配布した	453	67.4
その他の方法	54	8.0
行っていない	33	4.9

3. 地方紙への意見広告等の掲載（複数回答）

実施項目	支部数	%
支部独自の意見広告を作成し、支部内の地方紙に掲載した	49	7.3
日薬が朝日新聞に掲載したPR広告を、地方紙に転載した	20	3.0
その他の方法	49	7.3
行っていない	550	81.8

4. 上記以外の、住民向けPR（複数回答）

実施項目	支部数	%
県薬作製の「ポスター」を、会員薬局等に配付した	398	59.2
県薬作製の「パンフレット」を、会員薬局を通じ住民に配布	295	43.9
支部独自に「ポスター」を作製し、会員薬局等に掲示した	27	4.0
支部独自に「パンフレット」を作製し、住民に配布した	21	3.1
その他の方法	71	10.6

．会員薬局・薬店の実施状況

注) ここで言う「会員薬局・薬店」とは、各都道府県薬剤師会に所属する会員が開設または勤務する薬局・薬店であり、現在、全国に48,861軒(都道府県薬剤師会報告による)存在する。

今回調査の回答薬局・薬店数は33,237軒、回収率は68.0%。

1．営業形態

実施項目	回答数	%
「調剤」と「一般薬の販売」の両方を行っている	24,975	75.1
「調剤」のみを行っている	4,963	14.9
「一般薬の販売」のみを行っている	3,299	9.9

2．保険調剤を行っている場合の、基準調剤加算の届出

実施項目	回答数	%
基準調剤加算	8,470	25.5
基準調剤加算	2,196	6.6
届出していない	18,817	56.6

3．業務中の「薬剤師名札」の着用

実施項目	回答数	%
薬剤師会作成の名札を着用している	13,144	39.5
自店独自の名札を着用している	18,965	57.1
着用していない	1,671	5.0

4．「次のような方は薬剤師にご相談ください」等の店内掲示

実施項目	回答数	%
薬剤師会作成の掲示物を掲示している	19,217	57.8
自店独自の掲示物を作製・掲示している	9,493	28.6
掲示していない	3,887	11.7

5．一般薬の説明等はどのような場合に行っているか(複数回答)

実施項目	回答数	%
原則、すべての購入者に行うようにしている	15,130	45.5
薬剤師が必要と判断した場合	14,618	44.0
購入者から、相談や説明の求めがあった場合	11,855	35.7
その他	1,038	3.1

6 . 日薬作成の「対面話法例示集」を知っているか

	実施項目	回答数	%
	知っている	17,972	54.1
	知らない	13,544	40.7

7 . 夜間の対応はどのように行っているか（複数回答）

	実施項目	回答数	%
	24時間、開局している	57	0.2
	薬剤師会の輪番制により、当番日に薬局内で待機している	1,456	4.4
	薬剤師会の、携帯電話を用いた輪番制に参加している	924	2.8
	緊急時の連絡先を、店舗の内外に掲示している	14,805	44.5
	薬局と住居が同じなので、インターフォンや電話等で対応可能	7,674	23.1
	その他の対応	4,479	13.5
	対応していない	9,051	27.2

．会員薬局の実施状況

注) ここで言う「会員薬局」とは、各都道府県薬剤師会に所属する会員が開設または勤務する薬局であり、現在、全国に44,986薬局(都道府県薬剤師会報告による)存在する。

今回調査の回答薬局数は31,659薬局、回収率は70.4%。

1．営業形態

実施項目	薬局数	%
「調剤」と「一般薬の販売」の両方を行っている	24,975	78.9
「調剤」のみを行っている	4,963	15.7
「一般薬の販売」のみを行っている	1,721	5.4

2．保険調剤を行っている場合の、基準調剤加算の届出

実施項目	薬局数	%
基準調剤加算	8,470	26.8
基準調剤加算	2,196	6.9
届出していない	18,817	59.4

3．業務中の「薬剤師名札」の着用

実施項目	薬局数	%
薬剤師会作成の名札を着用している	12,708	40.1
自薬局独自の名札を着用している	17,959	56.7
着用していない	1,472	4.6

4．「次のような方は薬剤師にご相談ください」等の店内掲示

実施項目	薬局数	%
薬剤師会作成の掲示物を掲示している	18,691	59.0
自薬局独自の掲示物を作製・掲示している	8,797	27.8
掲示していない	3,483	11.0

5．一般薬の説明等はどのような場合に行っているか(複数回答)

実施項目	薬局数	%
原則、すべての購入者に行うようにしている	14,502	45.8
薬剤師が必要と判断した場合	13,742	43.4
購入者から、相談や説明の求めがあった場合	10,990	34.7
その他	998	3.2

6 . 日薬作成の「対面話法例示集」を知っているか

	実施項目	薬局数	%
	知っている	17,190	54.3
	知らない	12,748	40.3

7 . 夜間の対応はどのように行っているか（複数回答）

	実施項目	薬局数	%
	24時間、開局している	56	0.2
	薬剤師会の輪番制により、当番日に薬局内で待機している	1,453	4.6
	薬剤師会の、携帯電話を用いた輪番制に参加している	915	2.9
	緊急時の連絡先を、店舗の内外に掲示している	14,595	46.1
	薬局と住居が同じなので、インターフォンや電話等で対応可能	7,369	23.3
	その他の対応	4,303	13.6
	対応していない	8,058	25.5

．会員薬店の実施状況

注) ここで言う「会員薬店」とは、各都道府県薬剤師会に所属する会員が開設または勤務する薬店であり、現在、全国に3,875軒(都道府県薬剤師会報告による)存在する。
 今回調査の回答薬店数は1,578軒、回収率は40.7%。

1. 業務中の「薬剤師名札」の着用

実施項目	薬店数	%
薬剤師会作成の名札を着用している	436	27.6
自店独自の名札を着用している	1,006	63.8
着用していない	199	12.6

2. 「次のような方は薬剤師にご相談ください」等の店内掲示

実施項目	薬店数	%
薬剤師会作成の掲示物を掲示している	526	33.3
自店独自の掲示物を作製・掲示している	696	44.1
掲示していない	404	25.6

3. 一般薬の説明等はどのような場合に行っているか(複数回答)

実施項目	薬店数	%
原則、すべての購入者に行うようにしている	628	39.8
薬剤師が必要と判断した場合	876	55.5
購入者から、相談や説明の求めがあった場合	865	54.8
その他	40	2.5

4. 日薬作成の「対面話法例示集」を知っているか

実施項目	薬店数	%
知っている	782	49.6
知らない	796	50.4

5. 夜間の対応はどのように行っているか(複数回答)

実施項目	薬店数	%
24時間、開店している	1	0.1
薬剤師会の輪番制により、当番日に店舗内で待機している	3	0.2
薬剤師会の、携帯電話を用いた輪番制に参加している	9	0.6
緊急時の連絡先を、店舗の内外に掲示している	210	13.3
店舗と住居が同じなので、インターホンや電話等で対応可能	305	19.3
その他の対応	176	11.2
対応していない	993	62.9

「消費者に対する今後の薬局・薬剤師の行動計画」実施状況等確認表（県薬実施事項）

回答年月日：平成 年 月 日

都道府県	ご回答者氏名	（役職等：）
------	--------	--------

以下、回答欄の該当する数字に を付け、必要事項をご記入ください。

A．支部・会員への下記事項の徹底について

確認事項	回答欄
「薬剤師名札」着用の徹底（複数回答可）	1．県薬独自の名札を作成し、会員に配付済 2．任意の名札で可とし、着用の徹底を要請済 3．その他の方法（ ） 4．行っていない（理由： ）
「積極的な相談・指導」に関する「店内掲示」の徹底	1．県薬独自の店内掲示物を作成し、会員に配付済 2．掲示物の内容・見本を紹介し、類似の店内掲示を要請済 3．任意の掲示物で可とし、店内掲示を要請済 4．行っていない（理由： ）
「厚生労働省への副作用報告」の徹底	1．行った 2．行っていない（理由： ）
支部への「夜間・休日体制の整備充実」要請（複数回答可）	1．各薬局への「夜間連絡先等の掲示」を要請済 2．各薬局への「夜間用インターフォン」の設置等を要請済 3．「携帯電話の持ち回り」による、地域輪番制の検討を要請済 4．「当番薬局の夜間待機」による、地域輪番制の検討を要請済 5．地域の実情に応じた方法の検討・実施を要請済 6．行っていない（理由： ）
日薬作成の「対面話法例示集」の支部・会員への伝達（複数回答可）	1．日薬から送付された例示集を支部に紹介し、活用を要請済 2．例示集を増刷し、支部・会員に配付済 3．日薬のホームページに掲載されていること等を、支部・会員に紹介済 4．行っていない（理由： ）

B. 都道府県民向けPRの検討・実施について

日薬作製チラシ「薬の安全使用のために」の住民への配付 (複数回答可)	1. 「薬と健康の週間」を中心に、支部の催物を通じて配付した 2. 「薬と健康の週間」を中心に、会員薬局を通じて配付した 3. その他の方法() 4. 行っていない(理由:)
「知っておきたい薬の知識」の住民への配付(複数回答可)	1. 「薬と健康の週間」を中心に、支部の催物を通じて配付した 2. 「薬と健康の週間」を中心に、会員薬局を通じて配付した 3. その他の方法() 4. 行っていない(理由:)
地方紙への意見広告等の掲載(複数回答可)	1. 県薬独自の意見広告を作成し、掲載した 2. 日薬が8月の朝日新聞に掲載したPR広告を、地方紙に転載した 3. その他の方法() 4. 行っていない(理由:)
上記以外の、県薬独自の住民向けPR(複数回答可)	1. 患者・消費者向けの「ポスター」を作製し、会員薬局等に掲示した 2. 県薬独自の「パンフレット」を作製し、住民に配付した 3. テレビCM等を制作し、放映した 4. 地元テレビに役員等が出演した 5. 地元新聞からの取材に対応した 6. 地元新聞や記者クラブ等への投げ込みを行った 7. その他の方法()

C. 特記事項等(貴会の活動状況に関し、付記すべき事項等があればご記載ください)

「消費者に対する今後の薬局・薬剤師の行動計画」実施状況等確認表（支部実施事項）

回答年月日：平成 年 月 日

都道府県	支部名	ご回答者氏名	（役職等：）
------	-----	--------	--------

以下、回答欄の該当する数字に を付け、必要事項をご記入ください。

A．会員への下記事項の徹底について

確認事項	回答欄
「薬剤師名札」着用の徹底（複数回答可）	1．県薬作成の名札を、会員に配付済 2．支部独自の名札を作成し、会員に配付済 3．任意の名札で可とし、会員に着用の徹底を要請済 4．その他の方法（ ） 5．行っていない（理由： ）
「積極的な相談・指導」に関する「店内掲示」の徹底（複数回答可）	1．県薬作成の店内掲示物を、会員に配付済 2．支部独自の店内掲示物を作成し、会員に配付済 3．会員に掲示物の内容・見本を紹介し、類似の店内掲示を要請済 4．任意の掲示物で可とし、会員に店内掲示を要請済 5．日薬のホームページに掲載されていることを紹介し、活用を依頼済 6．行っていない（理由： ）
「厚生労働省への副作用報告」の会員への徹底	1．行った 2．行っていない（理由： ）
「夜間・休日体制」の整備充実（複数回答可）	1．各薬局に「夜間連絡先等の掲示」を要請済 2．各薬局に「夜間用インターフォン」の設置等を要請済 3．「携帯電話の持ち回り」による地域輪番制を（ a．検討中 b．実施済） 4．「当番薬局の夜間待機」による地域輪番制を（ a．検討中 b．実施済） 5．地域の実情に応じた方法を（ a．検討中 b．実施済） 下記C欄に、具体的な方法等をご記入ください 6．行っていない（理由： ）
日薬作成の「対面話法例示集」の支部・会員への伝達（複数回答可）	1．例示集を増刷し、会員に配付済 2．日薬のホームページに掲載されていること等を、会員に紹介済 3．行っていない（理由： ）

B . 住民向け P R の検討・実施について

日薬作製チラシ「薬の安全使用のために」の住民への配付 (複数回答可)	1 . 「薬と健康の週間」を中心に、支部の催物を通じて配付した 2 . 「薬と健康の週間」を中心に、会員薬局を通じて配付した 3 . その他の方法 () 4 . 行っていない (理由 :)
「知っておきたい薬の知識」の住民への配付 (複数回答可)	1 . 「薬と健康の週間」を中心に、支部の催物を通じて配付した 2 . 「薬と健康の週間」を中心に、会員薬局を通じて配付した 3 . その他の方法 () 4 . 行っていない (理由 :)
地方紙への意見広告等の掲載 (複数回答可)	1 . 支部独自の意見広告を作成し、支部内の地方紙に掲載した 2 . 日薬が8月の朝日新聞に掲載した P R 広告を、支部内の地方紙に転載した 3 . その他の方法 () 4 . 行っていない
上記以外の、住民向け P R (複数回答可)	1 . 県薬作製の患者・消費者向け「ポスター」を、会員薬局等に配付した 2 . 県薬作製の「パンフレット」を、会員薬局等を通じて住民に配付した 3 . 支部独自に「ポスター」を作製し、会員薬局に掲示した 4 . 支部独自に「パンフレット」を作製し、会員薬局等を通じて住民に配付した 5 . その他の方法 ()

C . 特記事項等 (貴支部の活動状況に関し、付記すべき事項等があればご記載ください)

「消費者に対する今後の薬局・薬剤師の行動計画」実施状況等確認表（会員薬局等実施事項）

確認年月日：平成 年 月 日

薬局等の名称	(a . 薬局 b . 薬店)	開設者氏名	(a . 薬剤師 b . 非薬剤師)
所在地		管理薬剤師氏名	

以下、回答欄の該当する数字・アルファベットに を付け、必要事項をご記入ください。

A . 貴薬局・薬店について

確 認 事 項	回 答 欄
営業形態は？	1 . 調剤と一般薬の販売 2 . 調剤のみ 3 . 一般薬の販売のみ
保険調剤を行っている場合、基準調剤加算の算定(届出)は？	1 . 基準調剤加算 (10点) 2 . 基準調剤加算 (30点) 3 . 届出していない

B . 薬剤師の名札について

業務中、薬剤師は名札を着用していますか？	1 . 薬剤師会作成の名札を着用 2 . 自薬局・薬店独自の名札を着用 3 . 着用していない(理由：)
----------------------	---

C . 一般薬の説明・服薬指導について

店内に、「次のような方は薬剤師へご相談ください」等の掲示を行っていますか？	1 . はい (a . 薬剤師会作成のもの b . 自薬局・薬店独自のものを作成) 2 . いいえ(理由：)
一般薬の説明・服薬指導は、どのような場合に行っていますか？(複数回答可)	1 . 原則、すべての購入者に行うようにしている 2 . 薬剤師が必要と判断した場合 3 . 購入者から、相談や説明の求めがあった場合 4 . その他()
日本薬剤師会作成の「対面話法例示集」をご存知ですか？	1 . はい 2 . いいえ

D . 夜間の対応について

夜間の対応はどのように行っていますか？(複数回答可)	1 . 24時間開局している 2 . 地域薬剤師会の輪番制により、当番日に薬局内で待機している 3 . 地域薬剤師会の、携帯電話を用いた輪番制に参加している 4 . 緊急時の連絡先電話番号を店舗の内外に掲示している 5 . 薬局と住居が同じなので、インターフォンや電話による呼び出しで夜間対応可能 6 . その他の対応() 7 . 対応していない(理由：)
----------------------------	--